

令和5年第9回尾道市教育委員会会議録

日 時 令和5年8月16日（水） 午前9時30分 開議
場 所 尾道市庁舎4階 委員会室
署名委員 豊田委員

午前9時30分 開会

○宮本教育長 それでは、ただいまから第9回教育委員会臨時会を開きます。

本日の会議日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

本日の会議録署名委員は、豊田委員を指名いたします。

○川齋教育総務部長 教育長、教育総務部長。本日の案件でございますが、教育委員会としての意思決定に関わる重要な協議であり、尾道市情報公開条例第6条第1項に掲げる非公開事由、実施機関内部における審議、検討事項に当たる、このために非公開での審査が妥当かと思えます。

情報公開は非常に重要でございますので、議事録については調製後速やかに公表するということがございませうか。

○宮本教育長 今、事務局から非公開という意見が出ましたが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本日の審査は非公開といたします。

ただし、議事録につきましては調製後速やかに公表したいと思えます。

それでは、これより非公開となりますので、関係者以外は退席をお願いします。

暫時休憩します。

午前9時31分 休憩

午前9時32分 再開

これより日程に入ります。

日程第1、議案の審査に入ります。

議案第34号市長が定める「尾道市立学校設置条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について、議案第35号市長が定める「令和5年度尾道市一般会計補正予算（第3号）教育委員会（学校再編）に関する事項」、以上の

2件を一括して議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

- 末國庶務課長** 教育長、庶務課長。議案第34号市長が定める「尾道市立学校設置条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出について及び議案第35号市長が定める「令和5年度尾道市一般会計補正予算（第3号）教育委員会（学校再編）に関する事項」について御説明を申し上げます。

1ページをお開きください。

提案理由についてですが、両議案とも、尾道市長が別紙の議案を市議会に提出するため、尾道市教育委員会教育長事務委任規則第1条第10号の規定により、委員会の意見を申し出るためでございます。

議案個々の提案理由についてですが、議案第34号は、令和7年4月1日から久保小学校、長江小学校、土堂小学校を統合し、（仮称）久保・長江・土堂統合小学校（学校名未定）を現長江中学校敷地に設置するため並びに令和7年4月1日から久保中学校及び長江中学校を統合し、（仮称）久保・長江統合中学校（学校名未定）を現久保中学校敷地に設置するための条例改正でございます。

新旧対照表を4ページに記載しておりますので、併せて御覧ください。

議案第35号は、議案第34号に合わせ、新設する統合小学校、中学校の施設を建設するための設計業務について、本来予算は単年度が原則ですが、業務が令和5年度から6年度と複数年に及ぶため、あらかじめ債務負担行為の御承認をいただくことで契約事務が進められるようお願いするものでございます。

以上でございます。

- 宮本教育長** それでは、私のほうから、教育委員会事務局として学校統合の議案を提出することを判断した理由について説明をさせていただきます。

まず、結論から申します。

令和7年4月1日、久保小学校、長江小学校、土堂小学校を統合し、統合小学校を現長江中学校敷地に設置する。令和7年4月1日、久保中学校、長江中学校を統合し、統合中学校を現久保中学校敷地に設置する。統合小学校、統合中学校の新校舎を令和9年4月1日から使用する。

以上、これまでお示ししてまいりました計画どおり、教育委員会として学校再編を進めていきたいと、そのように考えております。

この結論に至った理由について御説明を申し上げます。

教育委員会は、これまで30回以上にわたりまして保護者説明会、地域説明会等を行い、学校再編に理解をいただけるよう努めてまいりました。

説明会の主な状況は、次のとおりでございました。

まず、土堂小学校でございますけれども、保護者の一部及び地域の一部につきましては学校再編案に反対で、まちづくりなどの観点から、耐震化して土堂小学校の存続を希望する意見がございます。

その一方で、土堂小学校の敷地は土砂災害警戒区域に指定されており土砂災害のリスクがあることから、また通学路の安全対策等がクリアされれば教育委員会の提案した学校再編案や教育内容に賛成する声もございます。また、子供たちがこの学校で学んでよかったと思える学校をつくるという私の決意に賛同する声もいただきました。

次に、土堂小学校以外の学校の保護者や地域についてでございます。

児童・生徒数の減少を踏まえまして、PTAの総意として教育委員会の学校再編案に賛成であるという意見がございます。また、早く学校再編を決定し、開校に向けて具体的な議論を始めてほしいという御意見もございます。さらに、尾道の歴史や文化、芸術等を生かした尾道ならではの教育に期待する声もたくさんいただきました。

保護者説明会や地域説明会の参加者が少なかったことについてでございます。

いろいろな事情で参加が難しかったのではないかと思います。説明会に参加できなかった方も、教育内容や通学路の安全対策など様々な御心配や御意見をお持ちであろうと、そのように思いますが、児童・生徒数の減少を踏まえ、適正な規模の教育環境を整えるという観点から、教育委員会の学校再編案に一定の理解をいただいているものと捉えております。

なお、目指す学校は特別な学校ではなく、尾道のよさを生かした尾道ならではの教育内容を大切にするとともに、通学路の安全対策等については、今後も保護者や地域の意見を踏まえまして、子供たちにとって安全・安心なものとなるよう、教育委員会としてしっかり取り組んでまいりたいと思います。

また、新校舎建築費用についてあまりにも高額過ぎるのではないかとの御意見をいただいていることから、建築費用の圧縮を図るため、校舎の設計の全体的な見直しを担当のほうに指示をしております。

最後に、教育長としての今回の決断、そして新しい学校をつくるという決意についてお話をさせていただきます。

以上の理由に基づきまして、児童・生徒の安全確保、児童・生徒が切磋琢磨できる適正規模の望ましい教育環境という観点から、計画どおり学校再編を進める必要があると判断をいたしました。

しかし、この判断は、かつて土堂小学校の校長をしていた私にとりましては苦渋の決断でございました。今後は、市民の代表である議会の皆様の判断を仰ぎたい、そのように考えております。

結びに、仮設校舎における子供たちの学校生活は3年にも及んでおります。これ以上引き延ばすのは忍びありません。子供たちが新しい学校、新しい校舎で生き生きと勉強やスポーツなどに励み、この学校で学んでよかったと思える学校を教職員、保護者、そして地域の皆様とともにつくってまいりたい、これは教育長としての私の強い決意でございます。

それでは、御意見、御質問がございませんでしょうか。

○**奥田委員** 教育長の御意見、先ほどの説明、よく理解させていただきました。

それで、もう少し詳しく説明いただきたいところなんですけども、各地域で30回以上の地域説明会を行われたということで、そういう中でいろんな地域、保護者の御意見が出たんだと思いますが、そういうところを全体としてどういうふうに捉えておられて、そこで出た意見を今後どういうふうに生かしていきたいというふうに考えておられるのかをお聞きしたいと思います。

○**三浦学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。昨年11月22日に学校再編案を提案いたしまして、現在までに保護者、地域、市議会議員への説明会などを延べ36回実施をしてまいりました。

まず、保護者からいただいた代表的な御意見を申し上げますと、久保小学校では、保護者には早く環境を整えてもらいたいという賛成意見が多い、地域の声よりも保護者の声を大切にしてもらいたい。長江小学校では、これまで何年も学校再編の話をしてきた、早期の学校再編を行ってほしい。山波小学校では、山波小学校が疎外感のないように進めてもらいたい。久保中学校では、工事中の防音対策や山波地区から通学する生徒へのバスの通学補助について見直しをお願いしたい。長江中学校では、保護者には教育委員会に一任したい旨を伝え了承をもらっている、保護者の総意として教育委員会の再編案に賛成であるといったように、教育委員会の再編案に賛成する御意見をいただきました。

また、通学路の安全確保を求める御意見が複数の学校の保護者から出されたほか、新しい学校についての具体的な話を早くしたい、開校に向けての準備や学校間での交流などが子供たちや教職員の負担にならないよう配慮してほしい、ホームベースやワーキングスペースの設置など、これからの教育に対応した新しい施設へ期待するといったような御意見もいただきました。

土堂小学校では、耐震化をして現地での存続を希望するといった再編案に反対する御意見をいただきました。

次に、地域説明会ですが、久保小学校区、長江小学校区、山波小学校区では、再編案に賛成する御意見や、これまでも地域の協力があって学校教育活動がなされてきた、再編後も地域と学校のつながりを大切にしてほしい、地域を愛する子供を育ててほしいといった御要望をいただきました。

また、長江小学校区では、64億円の校舎を新築するのではなく既存の校舎を活用するべきであるといった御意見もいただきました。

土堂小学校区では、耐震化をして現地での存続を希望する、まちづくりの観点からも土堂小学校は残すべき、今後も地域との対話を求めるなど、再編案に反対する御意見をいただきました。

一方で、学校がなくなっても地域はなくなる、子供たちが来てよかったと言える学校をつくってほしいと再編案に賛成する御意見もいただきました。

このような保護者説明会、地域説明会でいただきました御意見をまた参考にしながら、今後、開校準備委員会等でも、御承認をいただきましたら様々な議論の中で検討をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○**奥田委員** 説明ありがとうございました。

全体を今の地域、あるいは保護者の説明会の中では、再編案について100%皆さんが納得するというレベルではないが、おおむね新しい教育委員会が提出している再編計画については理解が得られているというところでの判断でよろしいでしょうか。

○**三浦学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。先ほど御説明しましたとおり、土堂小学校の保護者や地域の一部の方からは再編案に反対する御意見をいただいております。

しかし、2つの中学校区の関係する6小・中学校全体で考えたときには、多くの保護者や地域の方々から、再編案に賛成する御意見や再編を前提とする御意見、御質問もいただきました。

このため、保護者や地域の方々からは一定の理解を得られているものと考えております。

以上でございます。

○**豊田委員** 土堂小学校の地域につきましては、先日も説明会があったようでございますが、現地に、今校舎があるところに耐震化をして学校を残してほしいというふうな非常に強い声が出ているように聞いております。

そのような声が多くある中で、学校統合を押し切って進めていかれるのかどうかお伺いしたいと思います。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。第3回の地域説明会では、校舎を耐震化する際の事業費でありますとか工程などを説明し、現地での存続は考えていないことを改めてお示ししました。

また、子供たちの安全確保を最優先に施設整備を行う方針の下、統合小学校は長江中学校敷地内としたことなどを繰り返し説明させていただきました。

しかし、校舎を耐震化して現地での存続を願う声は変わりませんでした。

事務局としましては、保護者や地域の一部の方から学校再編案について理解していただくことができなかつたというふうに捉えておりますが、安全性の確保と適正な学校の規模の確保の観点から、より良い教育環境をできるだけ早期に実現させることが子供たちにとって最善であるというふうに考えております。

以上でございます。

○宮本教育長 村上正則委員。

○村上正則委員 保護者説明会の件なんですけども、第3回の保護者説明会は、中には参加者ゼロというところもあるんですけども、非常に減ってるというような感じなんですけども、そこのところはどのように分析されて評価されてるのでしょうか。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。御指摘のように、保護者の説明会では全体的に参加者が少なかったように思います。中にはゼロという保護者、学校もありました。お仕事や御家庭の都合などで会場に来られなかつた方々もいらっしゃるのではないかとこのうふうには思っております。

しかし、これまで意見交換会でありますとか説明会の開催、そして説明会の資料を来られなかつた方を含めて各家庭に配布をするということにより、学校再編案について保護者の理解が進んでいたのではないかとこのうふうには理解をしておるところでございます。

○村上正則委員 参加された人の質疑の中で意思表示ができてると思んですけども、来られなかつた方は、おおむね納得されてるから来られないという評価もあるんですけども、そのところはどういうふうにとらえてるのでしょうか。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。説明会に御参加いただけなかつた方からは、直接御意見をお聞きすることができておりません。

これまで、昨年11月29日からのオンライン説明会で保護者に再編案をお示した後、提出していただきました質問に対しては回答を2度お配りしております。また、これまで6回開催しました意見交換会では、育友会やPTAから出

された質問について、その都度回答させていただきました。

これらの営みを通して、保護者の方の不安や懸念材料も少しずつ解消されていったのではないかと考えているところです。

そのため、説明会に参加されなかった方につきましては、学校再編案に賛成、または教育委員会に一任していただいているというふうに捉えております。

以上でございます。

○村上節子委員 保護者説明会では、地域の声よりも保護者の声を大事に進めてほしいという意見があったと聞いていますが、事務局の考え方を教えてください。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。久保小学校の保護者説明会でそのような御意見をいただきました。

事務局では、今回の学校再編案を進めるに当たり、当事者である保護者の意見を優先し大切にするという方針の下、意見交換会や説明会の開催時期を検討し実施してまいりました。

もちろん、地域の方々には子供たちの見守り活動やふるさと学習など、様々な形で学校を支えていただいておりますので、そうした方々の思いも大切にしていかななくてはならないというふうに考えておりますが、今後も当事者である保護者の声を大切にしていってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○奥田委員 説明会の中の意見としては、学校がなくなると地域が寂れてしまうという危惧を持たれておられる、当然のことだろうと思うんですけども、そういう危惧に対してはどういうふうに考えて今後対応されるつもりか、そのあたりのところをお聞かせください。

○小柳学校教育部長 教育長、学校教育部長。まちづくりの観点から学校を残すべきではないかとか、学校がなくなることが地域の衰退につながるのではないかというような意見を、主には土堂小学校の保護者や地域の説明会でたくさんいただいております。

教育委員会としましては、これまで子供たちの安全・安心の確保はもとより、教育環境の充実を目指し、適正な学校規模の確保を基本として市内全体の小・中学校の再編を進めてまいりました。

学校は、地域に支えられ学校運営を行っている側面は当然でございますが、子供たちにとってよりよい環境を第一に考えていくという方針により、これまでも進めてまいりました。

現在提案している学校再編案についても、子供たちのことを第一に考え、子供たちにとってよりよい教育環境を整備していくという考え方に変わりはありません。

○**宮本教育長** 奥田委員。

○**奥田委員** 今回の再編計画は、以前からずっと継続しておりました尾道市小・中学校再編計画、大きな再編計画に基づいての再編の提案という動きもあると思います。いま一度、これまで行ってきました尾道の再編計画の基準といえますか、そのあたりをお示しいただければと思います。

○**三浦学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。今御質問いただきました尾道市立小・中学校再編計画、これは平成23年に尾道市教育委員会として策定をしたものでございますけども、学校再編の理由として次の3点ございます。

まず1点目が、適正な学校規模の確保ということで複式学級を早期に解消すること、そして1学年複数学級化を推進することについて理由としております。そして2本目の柱が学校施設の耐震化を推進すること、耐震化工事対象校の精査を行いまして耐震化率100%を早期実現するという、そして3点目が尾道15年教育の推進ということで、1中学校区における1小学校及び認定こども園の配置を推進するという、この3点を再編計画、柱としてこれまでやってまいりました。

以上でございます。

○**奥田委員** ありがとうございます。

子供たちの教育環境にとって、複数の学級で、そして複式学級を解消するという中で、適切な規模の中で子供たちが学ぶということは本当に大切なことだろうと思っております。

現在の土堂、長江、久保の小学校、あるいは中学校も含めて生徒数の推移を見ますと、やはり適切な規模での子供たちに充実した学校生活を送らせるためには、この再編計画が最もふさわしいというふうに私も考えます。

以上です。

○**豊田委員** 学校名未定のままでの提案となっておりますけれども、この提案のやり方でいいのでしょうか。

○**末國庶務課長** 教育長、庶務課長。学校名についてでございますが、条例改正において統合で新設される学校を明記する必要があります。現時点では、(仮称)久保・長江・土堂小学校(学校名未定)及び(仮称)久保・長江統合中学校(学校名未定)としております。

最終的な学校名につきましては、今後予定させていただいている保護者や学

校を含めた開校準備委員会の中で協議決定し、改めて条例改正を想定しております。

以上でございます。

○**豊田委員** このタイミングで議案の第34号をあえて提案する理由というのを教えていただきたいと思います。

○**川齋教育総務部長** 学校長、教育総務部長。学校名未定のまま条例改正案を提案するというについては様々考え方があり、議論をしてまいりました。先ほど教育長からもありましたように、まず学校再編の基本的な考え方、久保、長江、土堂の3小学校を統合する、統合の場所は現長江中学校である、その時期は令和7年4月1日であると。

同様に、中学校についても久保、長江中学校を令和7年4月1日に現久保中学校の場所に、敷地に統合するといった基本的な考え方をまず条例改正で明確に示そうではないかという結論に達したところでございます。この点について、まず議会の御判断を求めた上で、併せて補正予算を提案していくのがやはり妥当であろうというふうに判断をしております。

なお、学校は重要な公の施設ということで、廃止については特別多数決を必要としております。通常でありますと出席議員の過半数で議案は成立するのですが、このような特別多数決になりますと、出席議員の3分の2以上の賛成が必要になるという議案でございます。

以上でございます。

○**村上正則委員** 先ほど部長さんが答えていただいたんですけども、基本実施計画というのをちょっと具体的に、そのスケジュールも含めて説明していただきたいんですが、よろしくお願いします。

○**末國庶務課長** 教育長、庶務課長。基本実施設計につきましては、校舎の規模や仕様など、全体的な考え方を整理する基本設計の部分と、それからそれに基づいて実際に工事が行えるような詳細な設計を行う実施設計、その2つを連続的に実施するものでございます。

スケジュール的なものとしたしましては、基本設計については御承認をいただけるようなことになれば、令和5年11月から令和6年6月まで、これを予定しております。また、実施設計については、そこから令和7年2月頃までを想定しております。

以上でございます。

○**村上（節）委員** 適正な学校規模の確保とか安全性の確保から、小学校の統合と中学校の統合はしなくてはいけない判断なのではないかと思っています。保

護者が一番心配している通学路の安全確保については、引き続き安全対策に努めてほしいなと思っています。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。今御指摘いただきました通学路の安全確保につきましては、保護者説明会、地域説明会ともに御意見や御要望をいただいております。

これまでも、教育委員会事務局と学校、保護者、地域、関係課、道路管理者、警察との合同点検を行い、安全対策について検討してまいりました。その結果、道路標示を分かりやすくすることやグリーンラインの延長について実施することとしております。

また、今後路線バスを活用した通学対策について検討を行う旨、お伝えをしているところです。

さらに、現在長江小学校では、地域の方々などによる見守り活動や学校での交通安全指導、児童による啓発活動が行われており、これらの活動を継続していくことも必要であると考えております。

長江小学校の保護者説明会では、長江通りの裏道の活用でありますとか、集団登校の実施について御意見をいただきました。今後、児童・生徒の通学路の安全確保について、より具体的な検討を進めてまいります。

○村上正則委員 さっき通学路のことを説明いただいたんですが、夏の暑いときに歩いていく子供たちもたくさんいると思うんです。一番長距離を歩く子供はどのくらいなのかなと、キロ数にして、もし分かれば。分からなかったらいいです。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。御承認いただけるとして、校区が広がりますので、我々も想定される校区の端から予定されている長江中学校グラウンドまで歩いたわけですが、恐らく夏場であると非常に暑いのだろうなということは容易に想像ができます。

今、距離のお尋ねでございますけども、現土堂小学校区が一番西の端、祇園橋辺りから長江中学校のグラウンドまで約2.9キロから3キロ弱というところでございます。それから、逆に久保小学校区が一番東の端が尾道大橋の下辺り、尾崎本町になりますけども、ここで2.5キロを少し超えるぐらいなのではないかなというふうにはちょっと実測、歩いて図ったのが大体そのくらいでございます。

○村上正則委員 分かりました。すみません。

○奥田委員 今までの議論の中で、私のほうは適正規模の学校をつくるという観点から、この久保、長江中学校区の再編で小中一貫教育校とするということには賛成をしたいと思っております。

今後、地域と学校の在り方ということも含めて、子供たちがこの新しい学校で、尾道らしい教育内容を入れた学校をつくとともに、地域の人と協働して、さらに地域の人と一緒にすばらしい学校文化をつくっていただきたいと思いますと考えております。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。このたびの学校再編は、子供たちが元気に明るく学校に通い、切磋琢磨しながら生き生きと学ぶことができる学校、子供たちの夢の実現や社会的自立に向けた土台づくりのできる学校を目指し、新しい中学校と新しい小学校、山波小学校を小中一貫教育校とする提案を行っているものでございます。

小中一貫教育校は、小学校と中学校が共通の学校教育目標の下、目指す子供像を共有し、義務教育9年間を通した系統的な教育課程を編成いたします。このことにより、これまで以上に魅力的で子供たちに力をつけることのできる教育が可能になると考えております。

具体的には、目指す子供像は、郷土を愛し心豊かにたくましく生きる子供と考えております。

教育内容は、グローバルな学びとローカルな学び、個別最適な学びと協働的な学びを組み合わせ、尾道らしさの出せる9年間の教育内容を創造してまいります。

例えば、グローバルな学びでは、世界とつながる英語教育やキャリア教育の充実を目指します。また、ローカルな学びでは、これまで各学校で引き継がれてきた能、しの笛、太鼓、神楽などの教育活動を再構成し、新たな学校文化を育んでいきたいと考えているところでございます。

教育内容の具体につきましては、各学校の教職員と議論し、充実した内容となるよう検討してまいります。

以上です。

○奥田委員 今説明がありました中で、グローバルな学びとローカルな学びを共存させる学校づくりという説明がありました。そういう考え方、本当に賛成です。尾道らしいものがこの中に生きて、子供たちにその尾道の文化が引き継がれるというのを願っています。

ただ、確認ですが、説明会の中でも小中一貫教育校は特別な学校になるのではないかっていうような意見もありますが、私はそうではなくて、ほかの学校の先導的な新しい尾道の教育を示す学校になってほしいというふうに思っているんですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○小柳学校教育部長 教育長、学校教育部長。先ほど奥田委員さんから御指摘い

ただきましたけども、私たちも奥田委員がおっしゃられるような学校を目指していきたいと考えております。

具体的に申しますと、公立の学校となりますから、尾道市内のどの学校に通っても同じ教育を受けることができるというのが、まずは大前提だと思っております。

その上で、今後尾道のモデルとなるような学校、尾道らしさ、尾道ならではの教育内容を創造し、子供たちが切磋琢磨しながら育つ学校、保護者や地域の方々の協力を得ながら教育内容が充実する学校を目指してまいりたいと考えております。

○**豊田委員** 新しい校舎を建築するという事で小学校も中学校も提案されておりますけれども、これまでのことを考えますと、物価高騰に伴う予算が非常にたくさん要るわけがございますので、これらを事業費の高騰に伴って改修してはどうかと、久保中と長江中学校で。そういうふうな考えの人もおられると思いますが、事務局としてはどうでしょうか。

○**末國庶務課長** 教育長、庶務課長。まず、今御提案させていただいてる事業費についてでございますけれども、こちらにつきましては、これまでの事業実績を基に物価の高騰などを想定して概算で算出した試算値でございます。というわけで、こちらのほうは確定しているものではございません。今後、設計や入札等を進める中で、可能な限り圧縮するように精査を進めてまいりたいというふうに考えております。

その上での御説明というふうになります。既存の中学校校舎につきましては、それぞれ40年から60年を既に建てられてから経過しておりまして、これらの校舎を改修して継続使用した場合、20年から30年後にはそれぞれまた建て替えの検討が必要になるというようなものでございます。その費用まで含めると、新築校舎よりも高額になるものというふうに考えております。

また、大規模改修につきましては、グラウンドに新たにもう一度別に仮校舎を整備する必要があります。工事完了までの期間が1年から2年さらに延びることや引っ越しの回数が増えることで児童や生徒の負担もさらに増えることが懸念されておりまして、これらのことから事務局としては、この再編の機会を捉えて新校舎を建設する方向が適切であるというふうに考えております。

以上でございます。

○**宮本教育長** 村上正則委員。

○**村上正則委員** 統合については、令和7年度ということにされてますけども、令和9年度に新校舎が完成した上で移転すれば、引っ越しすればいいんではな

いかというような御意見もあるんですけども、その点はどんなんでしょうか。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。現在、久保中学校と長江中学校には小学校と中学校の仮校舎が設置してあることから、体育館やグラウンドの利用に当たっては今調整しながら運営していただいているのが実情でございます。

統合前に校舎を建設しようといたしますと、グラウンドの面積が工事の関係でさらに減少し、小学校と中学校を運営するために必要な基準面積が確保できなくなってしまう。特に、中学校の部活動への影響が大きくなりまして、統合前に新校舎の工事はできないものというふうに判断しております。

しかしながら、小学校のグラウンドの基準面積は中学校ほど大きくないことから、令和7年度に現在の長江中学校で小学校として統合するのであれば、基準面積を確保しながら令和9年度の新校舎完成を迎えることができるということとで計画したものでございます。

以上でございます。

○村上節子委員 土堂地域には耐震化を求める声があると聞いています。地域の人が個人的にというか、地域の人独自で算出した額よりも尾道市が提案している額のほうが物すごく高額であるというふうに聞いているんですが、その額になった理由というか、そういうのを教えてください。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。地域の皆さんがこれだけでできるのではないかとというような主張をされておられる具体的な内容というのは、私どもも詳細に把握はしておりません。ただ、耐震補強の費用のみを検討されているのではないかとというふうに考えております。

事務局では、既に設計の完了しております資料に基づいて、耐震補強については約3.9億円程度、それに物価高騰や工事の施工性などを考慮して、現時点では7.6億円程度かかるのではないかとというふうに見込んでおります。

また、それだけではなく、今後子供たちの学習環境を継続的に安全に確保していくためには、耐震補強を行うだけではなくて、劣化の進んだコンクリートの補修をはじめとして老朽化したトイレの配管の改修等、長寿命化や大規模改修も必要であるというふうに考えております。

それらの費用に13.3億円。さらに、工事に必要な進入路のスロープ設置等に1.4億円を想定しておりまして、物価の高騰についても考慮した上で、それら総額で約22億円という試算を行っているところでございます。

これらの金額については、市で実績のない工事も含まれておりますので、ほかの自治体の実績から算定しておりますが、これに対してこの試算が高額ではないかというような御指摘もございます。

しかしながら、参考にした自治体の——都市部の自治体なのですから——実績につきましては、文化的な価値のある建物の価値を残しながら工事を行うということを踏まえたものでございまして、本市のケースと類似しているというようなことから、本市の試算として採用したものでございます。

以上でございます。

○村上節子委員 22億円という費用についての試算が試算額であるということは理解できたんですが、土堂地域の人まちづくりの観点から、金額とかに関係なく今ある校舎を耐震化をして使っていきたいという声がありますけど、それについてはどう考えられますか。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。先ほど御説明をさせていただいたとおり、古い校舎の耐震補強や改修には多額の費用が必要になるというだけではなくて、土堂小学校については令和10年度には複式学級になるということが予想されていることから、土堂小学校単独での存続は行わないという方針でございます。

また、土砂災害警戒区域の状況等も踏まえ、より安全な敷地が望ましいというふうに考えておりました、土堂小学校校舎の耐震化ではなく、新校舎の新建築による統合案のほうが望ましいというふうに考えております。

○村上節子委員 新しい校舎は、教育内容と施設を一体的に考えてほしいなと思っています。個別に最適な学びができたり、協働的な学びができたりという両方が充実する、子供たちが安全に生活できるような、学校現場の先生たちの声もしっかりと取り入れてもらって学習環境を整えてほしいと思っています。

○奥田委員 議会で承認いただいたとして、開校に向けた準備はどのようなスケジュールで行われる予定になっておりますか。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。議会で御承認いただきました後は、育友会、PTA役員との意見交換会を行いまして、開校準備委員会や閉校準備委員会について提案し、速やかに委員会を組織して、校名、校歌、校章など、新しい学校の基本的な事項や制服、体操服などの学校規定品について、そして教育課程や生徒指導規程などの教育内容に関わる事項、閉校記念事業などにつきまして、令和7年3月の閉校、令和7年4月の開校に間に合うよう、6つの小・中学校の児童・生徒、保護者、地域、教職員の一体感を醸成しながら準備を行ってまいります。

○奥田委員 開校ということになると、大変いろいろ準備が大変だと思います。計画的に、いろんな今説明がありましたが、具体的な教育課程をどうするかとか、いろんな事業をどうするかと、もう大変だと思います。そういう中でも、

計画的に地域、保護者の意見を酌み取りながら、そしてそれをつくる教員の一体感も大切だと思います。統合する教職員が、また新しい学校をつくるんだという、そういう一体感、そして新しい意欲の中で学校をつくり上げていていただきたいと思います。

○宮本教育長 ほかに委員の皆様から何かございませんでしょうか。

○豊田委員 いろいろ先ほどから学校再編成につきましての御説明がありましたし、それぞれの地域や、それから学校や保護者や子供たちのいろんな姿がいろいろとよみがえってまいりましたけれども、やはりこれから先は尾道に育つ子供たちが今までの歴史を背負いながら、なお一層グローバルであったり、それからローカルであったり、そういったものを大事にしながら自分たちの歴史をつくっていく、そういう時代に入ってるんじゃないかと思います。

もちろん、今まで非常に丁寧に事務局のほうも説明をされておりますし、保護者のほうも地域のほうも、やはり学校がなくなるということについては本当に断腸の思いがあると思うんです。それらをお互いに理解し合った上で、これからはやっぱり尾道を背負って立つ子供たちがどのように生きていくのか、いい教育を受けられるのか、主体的な子供に育てていくのか、そういったことを考えていく時にしたいなと思います。

決して今までの議論は無駄ではありませんし、学校を考えるということは、今までにもたくさん統廃合してきましたけれども、私も長江も土堂も勤めさせていただいておりましたので、いろんな思いはあるんですけれども、やはりここまで来て一番に子供たちのことを考えて、歴史をさらに再現させていく、新しいものをつくっていくというところに視点を置き換えて進めてほしいなという気持ちでいっぱいでございます。

以上です。

○村上正則委員 今、まだ保護者の方々が安心・安全な通学路ということで非常に懸念されてると思うんですけども、それと1点、先ほど質問しましたように、夏の熱射病対策といいますか、結構通学路が延びると思うので、その点も統合された際には御配慮いただきたいと思います。

以上です。

○村上節子委員 私は、今のこれからできるであろう新しい学校だけではないんですが、今の教育に一番必要だなと思うことが、いわゆる勉強っていうところよりも、先ほども何かグローバルとかいろいろ言われてたんですが、っていうよりも子供たちの情緒、あとは生活環境っていうんですか、保護者のフォロー、その部分が物すごく基本的な土台だと思うんですけど、そういったことが

ちゃんとフォローができさえすれば学力とかそういったものは勝手についてくるものなのではないのかなと思うので、新しくできた学校にそういったことを求めていきたいなと思います。

○**奥田委員** もう大体議論が尽くされたんではないかなと思います。各委員の方々も大体同じ方向が見えてきたと思います。この辺りで最終的な結論、教育委員会会議として結論も出していきたいなというふうに思いますが、私は一つはこの再編計画、そもそもやはり原点にある尾道市の小学校再編計画の一環で、長くいろいろな学校で再編が行われましたが、全て適切な、適正な規模での子供たちに良い教育環境を与えるという流れでやってきましたが、その一環でこの土堂、長江、久保、そして長江学区、久保学区の子供たちにとってもそういう意味があるというふうに思います。

原案で出されました議第34号、議第35号にありますように、これからはそういう長江学区、久保学区で学校を再編することによって、子供たちがこれから長く永続的にいい教育を受けられるようにするというのが今回の再編の大きな目標だと思います。もう20年後、30年後、50年後、100年後に、この地域の子供たちがここの学校で学んでよかったなと思えられるような格好をつくっていただきたいと思います。

そして、ここにありますこの新しい学校をつくるということを契機として、尾道らしい学校、尾道の特色を生かした学校づくりを今提案いただいておりますので、そういうのが他校にとって先導となるような、そういう新しいパイオニア的な意味も含めた学校づくりということをお願いしたいと思います。

それから最後、9月議会では説明責任を尽くして、この議案が可決されるよう、教育委員会全体としても全力で取り組んでいただきたいと思います。

最初に宮本教育長さんが言われましたが、仮設で生活しているのがもう3年以上たつという状況も本当に大変なことだと思います。通常ではないわけですが、仮設の生活というのは子供たちにとって。もっと早く通常の学校の生活に戻すように、早くそこのところを教育環境を整えてほしいというふうに思っておりますという形でまとめさせていただければと思います。よろしく申し上げます。

○**宮本教育長** 今日のこの教育委員会としての判断というのは、非常に重たい判断でございます。反対の声、反対の意見がありながらこういう判断をしていくというのは、非常に複雑な思いでございますけれども、そこは教育委員会事務局が一丸となりまして、未来を担う子供たちのためにより安全な場所で、そして適正な規模の教育環境の中で、子供たちに尾道らしい、尾道ならではの特色

を持った学校をつくって、教育環境の充実を目指して学校再編を行っていくと
いうこの判断、これを皆さんと共有して、これからも頑張っていけたらという
ふうに思います。

では、これより議案第34号及び議案第35号を一括して採決いたします。

2案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、2案は全会一致で原案のとおり承認すること
に決しました。

以上をもって本日の日程は終了いたしました。

これをもって本日の会議を散会すると同時に、第9回教育委員会臨時会を閉
会いたします。

午前10時31分 閉会